## 会 議 録

会 議 名	平成28年度第6回東松山市立小・中学校通学区域審議会					
開催日時 平成28年12月15日(木)		/ I \	開会	18時00分		
		(木)	閉会	20時009	<del>i</del> j	
開催場所						
	1 開会					
	2 あいさつ					
	3 質疑					
会議次第	4 審議					
	5 その他					
	6 閉会					
公開・非公開の別	公開	傍 聴	者 数	13人		
委員出欠状況	会 長 峯 岩男	出席	副会長	進藤 周治	出席	
	委員 島田 隆久	出席	委員	梅澤 潤次	出席	
	委 員 塩原 憲孝	出席	委 員	鈴木 克俊	出席	
	委 員 市川 俊実	出席	委 員	飯島 富保	出席	
	委 員 横田 正芳	出席	委 員	内山 昌宣	出席	
	委 員 鈴木 啓正	出席	委員	江連 万徳	出席	
	委 員 庄 美佐子	出席	委員	柴生田 茂	出席	
	委 員 戸森 健治	出席	委 員	長谷部 稔	出席	
	委 員 林 龍生	出席	委員	杉浦 裕美	出席	
	委員 政池 のり子	出席	委 員	田中 進	出席	
	委員 石井 太一	出席	委 員	飯島 正明	欠席	
	委 員 池永 和美	出席	委 員	水上 克己	出席	
	委 員 馬場 攻	出席	委 員	大塚 基司	出席	
	委 員 杉谷 文子	出席	委 員	山下 茂	出席	
	委 員 山岸 勝夫	出席	委 員	白瀬 良一	出席	
	教育長 中村 幸一		教育部長 澤田 喜雄			
事務局	教育部次長 関口 敬氏		教育部次長 今村 浩之			
	学校教育課主幹 吉岡 武志		教育総務課長 野口 光江			
	学校教育課主査 小見 慶汽	<u>4</u>	学校教育	課主事 陸名 美日	由紀	

次第	顛末
1 開会	(進行を事務局の学校教育課主幹が務める旨を説明)
2 あいさつ	
教育長	一昨日、高坂地区の皆様を対象とした説明会を実施し、質問や要望等を
	いただきました。概要は後ほど報告しますが、説明会の冒頭では子供達が
	前に並び、「学校が変わるのは嫌だ」「友達と別れたくない」といった思い
	を述べ、その後、高坂小学校の校歌が歌われました。夜間の説明会でした
	ので、子供達は冒頭のみで帰りましたが、保護者からは、せっかく覚えた
	校歌を卒業まで歌わせてあげてくださいといった要望をいただきました。
	本日は、前回の会議において、学校の新設等について市長の説明を求める
	意見があったことから、市長の出席を予定しております。また、市議会
	12月定例会での通学区域についての質問に対する執行部の答弁について
	報告します。本日の審議は、前回の会議で林委員と梅澤委員から出された
	具体的な案に基づく資料について事務局から説明させていただき、その後、
	諮問内容についての議論を深めていただくことを予定しております。前回
	は引き続きの議論ということになりましたが、事務局としましては、次回
	の審議会を最終として答申をいただき、その後の教育委員会会議において
	高坂小学校の大規模化への対応を協議のうえ、議決をしていこうと考えて
	おります。12月に入り、該当の地域の方々からは、どうなっているのか
	というお問い合わせを多くいただいております。小学校の入学説明会の
	予定も進んでおりますので、ぜひ、本日は答申案のところまで進めていた
	だければありがたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。
会長	本日で審議会は第6回となります。当初、教育委員会の予定では4回と
	いうことでございましたが、住民説明会等を開いていく過程の中で、もう
	少し熟慮してということになりました。本日は、できる限り、答申の原案
	がまとまっていけばいいなと考えております。そして、次回には、皆様の
	意見を拝聴しながら、正式なものにしていければと考えておりますので、
	審議に入りましたら、いろいろとご指導いただければありがたいと考えて
	おります。ご協力の程よろしくお願い申し上げ、あいさつに代えさせて
	いただきます。
事務局	続きまして、委員の出席状況等について報告します。本日は、29名の
	委員に出席いただいております。したがいまして、東松山市立小・中学校
	通学区域審議会条例第6条第2項に規定される定足数の過半数に達して
	おり、本日の審議会は成立したことを報告します。また、本審議会は原則

公開としていますが、本日は13名の傍聴希望者がいます。傍聴を許可 してよろしいでしょうか。

(異議なし)

(傍聴者入室)

## 3 質疑・4 審議

事務局

それでは、審議会条例第5条第2項の規定に基づき、会長に議長として 議事の進行をお願いいたします。

会長

前回の会議で、委員の皆様より、森田市長から直接お話を伺いたいとの ご意見・ご要望がございました。本日、市長にお越しいただいております ので、市長に入室をしていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、入室をお願いいたします。

(森田市長入室)

それでは、初めに、森田市長からごあいさつをいただきたいと存じます。

市長

審議会委員の皆様には、ご多用のところ、会議を開催いただきまして、通学区域の変更について審議いただきますことに、心から感謝申し上げる次第です。本日は、市長として、皆様の疑問点等が少しでも解消できればと考え、要請に応えさせていただきました。今までの審議会の経過、住民説明会の内容につきましては、逐一、教育長より詳細の報告を受けており、すべて承知しております。今回の諮問に対しまして、皆様方のご審議の中から東松山市の子供達のための答申をいただき、次の時代に期待のできる新しい第一歩を踏み出していただければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会長

本日、市長は次の公務のため18時30分には中座しなければならない とのことですので、これまでの審議会でいくつか出ている質問の中から、 3点に絞り、私の方から市長の考えを伺えればと思います。これから逐一 申し上げますので、よろしくお願いいたします。

1点目は、高坂小学校の大規模化への対応として、新設校を望む声が 保護者や地域住民からあり、審議会委員からも同様な意見がありました。 新設校の建設の是非について、市長の見解を伺います。

市長

今回の高坂小学校の大規模化への対応については、この通学区域審議会 を設置する以前の段階で、教育委員会から、新設校を造る、校舎を増築 する、通学区域を変更するという3点の選択肢について既に詳細な説明を 受けており、私も今回の高坂小学校の大規模化は通学区域の変更によって 解消していくという視点で考えさせていただいておりました。しかし、 審議会委員又は周辺の住民の皆様から、新設校を設置してもらえないかと いう強いご要望があることも承知しておりましたので、敢えてこの場で 私の見解を述べさせていただきますが、新設校の建設につきましては、市 全体の大きな課題として捉えざるを得ないと考えております。まず、市全 体としては少子化、そして、教育長が議会で答弁されているとおり、児童 数が減少して空き教室がある学校がある中で、子供達が偏在しているから といって、新たな学校を造ることは、市全体の政策、義務教育諸学校の設 置者として、私の立場として理解が得られないと考えております。次に、 財政面についてです。現在、平成29年度の予算編成を行っていますが、 現時点で4、5億円の財源不足を生じており、今後予算を圧縮していかな ければならないという状況があります。東松山市の一般会計の予算規模が 約300億円で、その約4割は民生費、いわゆる福祉の分野に費やされて おります。教育に関しましては、本年度の予算ベースで約30億円の予算 を計上しており、その多くは小学校11校と中学校5校の施設管理に係る 費用です。その他、生活環境の向上のために道路を拡幅するなどインフラ 整備を行うための土木費等の財源が必要となってきます。こうした様々な 使途に対し、税金の使い道を精査して予算を作りますが、大きな事業、例 えば、本年度実施させていただいている北中学校の大規模改造には合計で 10億円弱のお金がかかります。新しい学校を建設する場合、高坂小学校 の例では約22億円のお金がかかっておりますが、学校は各自治体がその 必要に応じて建設することから、国や県の支援は比較的少ない。このため、 市の自主財源が必要となりますが、ここ数年のうちに20、30億円を 確保することは事実上かなり厳しい。今進めております各事業、例えば、 駅前の道路もできましたが、これからまたさらに、下水や道路、福祉分野 での財政的な支出をしていかなければなりません。また、市の総合計画に 基づく実施計画に新たな学校建設を位置付け、これから議論し財政措置 していくことは、かなりの時間も必要だろうと考えております。以上の理由から、今回、新設校を造ることは東松山市の全市的な状況を考えるとかなり厳しい状況であると認識しています。市民の皆さんからいただいた貴重な税金の使途は、できる限り多くの市民の皆さんがその恩恵に浴するものでなければならないと考えれば、ある程度、市民の皆さんのコンセンサスを得ていかなければならないと考えており、その点からも、新しい学校建設は難しい状況であると判断しております。

会長

2点目です。あずま町4丁目の東側、早俣には広大な水田がありますが、 今後、開発の予定はあるのでしょうか。また、水田を購入して新設校を 検討することについて、市長のご見解を伺います。

市長

確かに、ピオニウォークの東側には広大な水田地帯が残っており、早俣 農地と正代農地を合せると100haになる優良農地が広がっています。 農地は農地法、農振法等のいろいろな法律にしばられておりますし、また、 建築物を造るとなりますと、都市計画法のしばりもあります。簡潔に申し 上げますと、早俣農地に新たな学校を造るとなると、それぞれの法律を すべてクリアしていかなければならないということになり、相当難しい。 いくら公共施設であっても、個別法によってしばられるため、許可が取れ ない、又は、取るとしても相当な年月を要すると認識しています。

会長

新東松山橋の安全対策として、教育委員会はスクールバスも視野に入れて検討するとのことですが、スクールバスの導入について、市長の見解を伺います。

市長

児童の安全確保は最も重要なことだと私も認識しています。今後、通学 区域について、どのような結論になるか分かりませんが、その結論に対し、 教育委員会から提案があれば、市として財政措置をはじめ、全力で支援を させていただきたいと思います。スクールバスの導入についても、決定 すれば速やかに実行に移させていただきたいと考えております。

会長

ありがとうございました。この他に、何かお尋ねしたいという委員が いらっしゃいましたら、お願いできればと思います。いかがでしょうか。

(な し)

よろしいですか。それでは、市長には、ご多用の折、出席を賜りました ことについて、審議会委員を代表いたしまして、厚く御礼申し上げます。 ありがとうございました。

(市長退室)

それでは、議事に入ります。議事に入る前に、会議録の署名委員を指名 いたします。本日は、名簿順で、庄委員と柴生田委員にお願いいたします。 まず、本日の資料について、事務局から説明願います。

事務局

本日の配付資料について確認いたします。

- ・次第
- ・12月議会における一般質問報告
- ・ 資料 1 高坂小学校の児童数・学級数の推移・推計(A3・1枚)
- ・資料 2 高坂小学校の児童数・学級数の推移・推計(A4・1枚)
- ・高坂小学校の大規模化への対応についての高坂地区住民説明会質疑・ 意見の記録
- ·第5回審議会 会議録

(資料「12月議会における一般質問報告」のとおり報告)

(資料「高坂小学校の大規模化への対応についての高坂地区住民 説明会質疑・意見の記録」により説明会の概要を報告)

会長

資料1と資料2は、前回の審議会で林委員と梅澤委員から提案された 内容に基づく資料です。この内容について、もう少し審議する必要がある のではないかと思いますので、改めて、皆様と検証していければと考えて おります。事務局より、資料の説明をお願いします。

事務局

資料1について説明いたします。「B案」は、毛塚、西本宿第一・第二及び米沢地区を対象地区とし、移行措置として、平成30年度の5・6年生が、保護者の意向により、小学校卒業まで高坂小学校に在籍できるものとした場合の児童数・教室数の推移・推計を示したものです。この場合、右肩上がりで児童数・学級数は増え続け、文部科学省が過大規模校としている31学級以上にも迫るような増え方となります。

次に、「B案+あずま町1・4丁目」は、B案の地区に加え、あずま町

1・4丁目を対象とし、平成30年度以降の新1年生から順次、変更後の 学校に行くという移行措置を採った場合の児童数・教室数の推移・推計を 示したものです。

資料2は、「B案+あずま町1・4丁目」を対象とし、地域別説明会で特に強く要望のあった「在籍中での転校はさせないでほしい」及び「兄弟が別々の学校に通うようになることはさせないでほしい」に対応した場合の児童数・教室数の推移・推計を示したものです。この場合、平成31年度に児童数が800名を超え、平成32年度以降は教室数が27を超える見込みです。

会長

3つの案について説明がありました。いずれも厳しい部分はあると思いますが、この案を踏まえ、どうしたら答申に向けてより良いものになっていくのかということについて、検証していただきたいと思います。

梅澤委員

新設校ができないのであれば、子供達や保護者のことを考え、改めて3つ提案したいと思います。1つ目は、平成29年度に高坂小学校に入学する児童は、保護者の意向により、卒業まで在籍できるということ。転校はさせないということです。2つ目は、平成30年度に入学する児童から、順次、区割り変更後の学校に入学しますが、1年生のみの登下校は非常に難しいので、登下校支援員又は補助員を付けていただく。3つ目は、平成30年度以降に入学する児童も、兄姉が高坂小学校にいる場合は、高坂小学校に入学できる。また、平成29年度以降、高坂小学校に入学する児童は、南中学校に進学できるということです。

会長

梅澤委員から3点のご提案がありました。今のご提案について、ご賛同 いただけますか。または、問題等はございますか。

戸森委員

3つ目の南中学校に進学ということについては、例えば、近い中学校に 行くという選択肢があってもいいと思いますので、今回の答申において、 南中学校を指定校とするということについては疑問があります。

梅澤委員

中学校について提案した理由は、今までの説明会の中で中学校のことを 心配している保護者、地域の方々が多いということ、それから、南中学校 に入学できるということは、特認校制度を利用して白山中学校を選ぶこと もできるためです。 会長

高坂小学校を卒業した児童は、保護者の意向によって、南中学校に就学することを可能とするという理解でよろしいかと思います。他にお気付きの点等はございますか。

(な し)

前回の審議会で林委員と梅澤委員から提案された内容では、「在籍中での転校はさせないでほしい」又は「兄弟が別々の学校に通うようになることはさせないでほしい」ということについて、救えない部分がありました。その切実な願いに応えた場合の案が資料2ではないかと考えられますが、この場合、大規模に近い状況であることは間違いありません。しかし、親の要望・意見等を含めると仕方がないのかなとも考えられます。審議会としては、教育委員会が今後研究を重ね、より良い教育環境に近付けていくことができればよいのかなと思います。資料2についてのご意見等はいかがでしょうか。

進藤委員

審議が進んでいる中で申し訳ありませんが、これまでの審議会で、議論が振り出しに戻ってしまうことが再三あったので確認しておきたいのですが、説明会においてもこの審議会においても、新校案が必ず出てきますが、本日、市長が来て、先ほどのような話をされました。学校の設置者である市の最高責任者が新校設置の考えはないと明確に話をされたということで、本審議会においては、新校という考え方について、これ以上の話はないということで考えていくべきだと思います。そのように確認したうえで、具体的な区割りの変更という形で進むべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

会長

本日、市長から現状の意見を述べていただきました。それを受け、私達は市長の考えを尊重させていただいて、その上でこの審議を進めていくということをまず確認したらどうかという発言でしたが、それについては、皆様、市長から直接お聞きしたので、十分承知されたとして判断してよろしいでしょうか。

(異議なし)

分かりました。それでは、その上で、今この案が審議されているわけで ございますが、市長のお考え、市議会での答弁内容が示された中で、梅澤 委員と戸森委員の発言がありました。それ以外にご意見等あれば、お伺い して進められればと思います。

(な し)

他にご意見等がなければ、ただいまのご意見、住民のご意見、今回の 議会答弁等も含め、答申の原案を整理させていただく時間を求めたいと 思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、10分ほど休憩時間とします。その間、会長、副会長と事務 局で整理させていただき、皆様にその内容をご提案申し上げますので、 その上でご意見や質疑を賜れればと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

それでは、10分ほど中座させていただきます。

(休 憩)

会長 それでは、答申の原案をお配りさせていただきます。

> (「高坂小学校・桜山小学校・野本小学校及び南中学校・白山中学校の 通学区域の変更について≪答申(案)≫」を配付)

ただいまお配りした答申の原案について、副会長に読み上げていただき ますので、内容を確認いただきますようお願いいたします。

副会長 それでは、これまでの審議会で話し合われてきたことを踏まえまして、 当初諮問された案を修正し、さらに付帯事項を付けさせていただいたもの を答申案として作成いたしましたので、読み上げさせていただきます。

> (「高坂小学校・桜山小学校・野本小学校及び南中学校・白山中学校の 通学区域の変更について≪答申(案)≫」を読み上げ)

会長

これまでの審議会での協議、市議会における執行部の答弁、また、住民 説明会で出された要望のすべてというわけにはいきませんけれども、多く のことを答申案として整理し、皆様にご提案させていただきました。この 案について、ご意見やお気付きの点がございましたら、お願いいたします。

山下委員

付帯事項1(1)②に「グリーンベルトの設置」とありますが、最近の 事故を見ていると、グリーンベルトだと危ないのではという気がします。 できれば、ガードレールなどの対応が必要ではないかと思います。

会長

グリーンベルトよりもガードレールの方がいいという発言です。委員の皆様が、その方がいいのではないかということであるならば、付帯事項にそのようなことも明記できるかなと思います。また、通学路については、今後、通学路選定委員会の設置も予定されているようでございますので、そちらに委ねるということも考えられると思います。

戸森委員

私としては、学区見直しの議論を繰り返したくないという立場ですので、答申案の付帯事項4に「今後、想定以上の社会増による教室不足が想定される場合には、一時的な措置として特別教室を校舎外に移設するなどの対応を行うこと」という記載があるということは、今後、学区の見直しを行うことはないという理解でよろしいかということが一つあります。また、「平成29年度高坂小学校に在籍している児童は、保護者の意向により、小学校卒業まで高坂小学校に在籍できるものとする」という緩和措置等は、学校の適正規模を超えた中での対応ということになりますので、そういう状況になるということはご父兄の方々にはご理解いただくということになると思います。また、「平成30年度から平成34年度高坂小学校卒業生は、保護者の意向により、南中学校への入学もできるものとする」という緩和措置等については、結果として南中学校で同様の問題が起きないのかという中で、ある程度の条件を示し、その中で優先順位の高い人から南中学校への入学もできるという形でないと、南中学校の方でリスクがあるのではないかと思います。

柴生田委員

将来的にあずま町の児童数が減ってきた場合、このままの区割りとするのかどうか。近傍類似により将来的な児童数の増減を推計していますが、14、15年後の区割りをこのままとするのかについては協議しておいてもいいのではないかと思います。また、この答申案で進めた場合、通学路の安全面や子供のことについて、まだ気が付いていない部分が今後出て

くると思います。それをどうするのかということも付帯事項の中に盛り 込んでいただいた方がいいと思います。それが盛り込めなければ、この場 で徹底的に協議し、解決しておくことがいいのではと思います。

会長

会議資料の中で、14、15年後に児童数が減っていくであろうという ものがありました。それを踏まえて、具体的にいえば、野本小学校に変更 となった地域が、将来的には高坂小学校に戻ることも可能だということも 盛り込んだらいいのではないかということでよろしいでしょうか。

戸森委員

今回の審議については、本来、市全体の小・中学校の通学区域の見直しをどうするのかという検討委員会があって、その上で、こういった個別の対応について審議するという形が一番望ましいわけです。先日、あずま町の方から豊中市の資料をいただきましたが、今回の委員を引き受けるにあたって、インターネットで情報を得ました。例えば、清瀬市では、通学区域見直し等検討委員会が平成23年6月に設置され、平成24年3月に報告書が出ています。多摩ニュータウンのある多摩市では当然ながら問題が発生しており、平成15年から全市的な見直しを進めている。つまり、全体のビジョンを描いた中で個別の対応をしている。一方、今回の東松山市については、平成24年の審議会でも将来を見据えた付帯事項がなく、平成28年に再度、重い課題として出てきている。今後、人口の変化に応じて通学区域を見直すのであれば、市全体の通学区域の見直しに係る検討委員会を立ち上げ、その中で対応していくべきだと思います。

会長

この審議会に諮問された内容は、変更案についてどうかというもので、 そこまでの審議を行うというものではなかったように思われます。市全体 の見直しについては、東松山市政のいろんなビジョンにも関わる問題にも つながってくるのではないのかなと思います。

柴生田委員

今回は、諮問案に対して答申をしてくださいということです。市全体でというようなこともあると思いますが、あずま町から野本小学校に行ったとしても、将来的には高坂小学校の児童数が減ってくることは予測されるわけですから、そのままでいいとするのは無責任極まりないと思います。

戸森委員

将来的な見直しについては、別途、検討委員会を立ち上げ、市全体の大きなビジョンの中で検討したらいかがでしょうかという意味で、今回の付帯事項の中に入れることについて、私自身は反対の意見です。将来的に

何もしないということではなく、他の自治体で行っているように大きな ビジョンを描いた中で個別の案件に対応するということがやはり望ましい のではという考えですので、ご理解いただきたいと思います。

会長

柴生田委員のご意見は、将来的に高坂小学校の児童数が減少した時には、 本来の姿にということも盛り込んではいかがかというようなことだと思い ます。その程度のことは当然盛り込んでいく必要はあるのではないかと私 は思いますので、それも含めて答申案を作り直していければと思います。

鈴木啓正委員

この答申案に付帯事項として追記していただきたい内容がございます。 野本小学校には、あずま町より遠い4km程度の道のりを通っている児童 もいるため、バランスが重要です。あずま町から来られる児童の安全面を 優先することは間違いなく重要ですが、高坂地区と野本地区では通学路の 改善要望というものを出しております。あずま町から来られる児童の安全 対策と並行して、改善要望に対する対策も優先して行っていただきたいと いうことを保護者の代表として述べさせていただきます。

会長

この件については、この審議会よりも、今後、通学路選定委員会の方で 議論していただく方がより適切かなと思われますので、意見としてそちら にも伝えていければと思います。

鈴木啓正委員

分かりました。それでは、付帯事項の中には入れないけれども配慮して いただくということでよろしくお願いいたします。

馬場委員

諮問内容と少し違う観点になってしまうかもしれませんが、私も戸森委員と同様の考えです。やはり東松山市全体の構想をはっきりとした形で示していかないと、こういう問題が何回も出てくるというようなお話だと思います。教育委員会が作成する教育振興基本計画の中にそういうことを盛り込んでいくということが非常に重要だろうと思います。また、答申案の付帯事項の「スクールバスの導入を視野に入れた安全対策の検討を行っていく」という部分については、以前にも申し上げましたが、スクールバスの時間に学校が左右されないようにするということが非常に重要だろうと思います。スクールバスの時間に合わせるような教育活動になると、やるべきことがやれないということになることが考えられ、教育環境の整備につながっていかないということになります。スクールバスを取り入れるということになれば、こういうことについて、十分に考慮してもらいたいと

思います。

会長

教育振興基本計画について、事務局から説明はありますか。

事務局

教育振興基本計画は、教育委員会会議で既に議決しており、現在、印刷 製本を進めている状況です。

会長

スクールバスが導入された場合、教育課程がバスに左右されないようにすることが前提ではないかという意見がございました。その際は、当事者の野本小学校と教育委員会とでよく調整していただき、学校がそれにしばられて右往左往する、又は、子供達の落ち着いた学校生活が保障できないということにならないように当然配慮すべきではないのかなと考えます。

梅澤委員

諮問案の付帯事項4に関わることで、非常に具体的なことになりますが、心配なので申し上げます。資料2を見ますと、平成33年度には2教室が足りなくなります。現在の校舎でも生活科室等を変えて普通教室を2教室増やすことができますので、ぜひ校舎内に2教室増やしていただきたい。そして、生活科室、既になくなってしまった2教室くらいの広さのホール、今後なくなってしなう第二音楽室等をプレハブ教室にしていただければ、児童は本校舎の方で過ごせると思いますので、そのようにお願いしたいと思います。

会長

児童があわてず、じっくり授業を受けられる環境が必要ではないかということで、普通教室だけは校舎内に確保してほしいということ、そして、外にプレハブを造る場合は、今言ったような形で何とか対応してほしいという要望だったと思います。それは当然な要望だと私も受け止めさせていただきました。それ以外に意見等はございますか。

進藤委員

スクールバスについて、答申案の付帯事項では「導入を視野に入れた安全対策の検討を行っていくこと」という文面となっておりますが、先ほどの市長の話では、教育委員会が強く求めればスクールバスの導入を支援するという答えを出してくれたと思います。これは、「導入を視野に入れた」という弱い意味ではなく、導入を図るという強い意味合いになりますので、教育委員会事務局もそのように理解していただきたいと思います。

会長

それでは、本日の審議については、以上にさせていただいて差し支えな

	いでしょうか。		
	(異議なし)		
	よろしいですか。それでは、本日の審議は以上を持ちまして終了とさせ		
	ていただきます。次回の第7回目は審議というよりも、本日、お示しした		
	答申案に対していくつか意見がございましたので、それも整理させていた		
	だき、改めて答申案をお示しさせていただき、それで私達の審議会の答申		
	にするという流れでよろしいですか。		
	(異議なし)		
	分かりました。それでは、そのように進めさせていただきますので、		
	よろしくお願いいたします。それでは、本日の審議会につきましては、		
	議長の席を降ろさせていただきます。		
	続いて、事務局において次回の日程調整をお願いします。		
5 その他	(第7回審議会の日時・場所を以下のとおり決定)		
	日時:平成28年12月19日(月)18時から		
	場所: 東松山市総合会館4階 多目的ホールB		
6 閉会	(事務局より閉会のことば)		
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。			
平成28年12月19日 署名委員 庄 美佐子			
	署名委員 柴生田 茂		